ボリビア経済定期報告（７月～９月）

【要旨】

●リチウム関係：韓国ＫＯＲＥＳとＣＯＭＩＢＯＬがリチウム電池正極材の研究プラント建設に関するJV契約署名。ウユニ塩湖で塩化カリウム小規模生産プラントの開所式実施。

●鉱業関係：カナダ資本のマルク・コタ鉱山が住民争議からコンセッション解消。コルキリ鉱山の一部鉱区分配をめぐり労働組合と協同組合の対立が激化。インド資本のＪＶ契約であったムトゥン鉄鉱山が契約解消。

●石油・天然ガス関係：コチャバンバ県ブロブロの尿素アンモニア生産プラント建設をSAMSUNG社が契約署名。アルゼンチンとの関係強化。ガルシア・リネラ副大統領はベトナム訪問。

●その他：トゥパク・カタリ通信衛星の地上基地建設とオペレーター建設を発表。アエロスール社が倒産。政府は経団連，東部農業生産者組合と協調。グアラカチ発電所が稼働。

【本文】

１．リチウム関係

(１)７月５日，ＣＯＭＩＢＯＬとＫＯＲＥＳ・ＰＯＳＣＯは，リチウム電池正極材の研究のためのパイロット・プラント建設に関するジョイント・ベンチャー契約に署名した。同署名式には，ビレイラ鉱業冶金大臣，コルドバＣＯＭＩＢＯＬ総裁，エチャスＣＯＭＩＢＯＬ蒸発資源局理事，キム(Kim Shin Joon)ＫＯＲＥＳ・ＰＯＳＣＯ代表等が出席した。合意によれば，正極材研究プラントでは，ボリビア人材の研修と技術習得が行われる。韓国コンソーシアムは技術移転，パイロット・プロジェクトの実施，産業化計画のフィージビリティ評価を行う。

(２)８月９日，ウユニ塩湖の塩化カリウムのパイロット・プラントの開所式が実施され，モラレス大統領が参加した。新たな実験プラントは月量１０００トンの塩化カリウムを製造するための容量を有しているが，まずは，月量２００トンの国内向けの製造を実施する。２０１６年から輸出向け生産を開始する予定。

２．サンクリストバル鉱山関係

(１)７月１２日，エドガー・メヒーア・キスペ・ボリビア鉱山労働組合(ＦＳＴＭＢ)紛争担当書記は，ポトシ県南西部で活動する住友商事運営のサンクリストバル鉱山の国有化について，現時点では要求しない(descartar)と述べた。

(２)８月８日付ラ・ラソン紙は，ミネラ・サンクリストバル（ＭＳＣ）社が，４万トンの選鉱をカラチパンパ精錬所に供給する予定である旨報じた。８月１２日付ラ・ラソン紙は１万トンを供給する予定であると報じた。

(３)９月２３日，ベルトラン次官は，鉱業分野における国の役割強化を狙った新鉱業法において，ボリビア最大の鉱山である住友が１００％資本を有するサンクリストバル鉱山の所有権には影響を与えない旨発言した。同次官はロイター通信に対し，「サンクリストバルは，必ずや，民間のまま操業を続ける。国家が直接参加すること無く，民間操業が存在し続ける」と述べた。

３．マルク・コタ鉱山関係

(１)５月上旬，北部ポトシでサウス・アメリカン・シルバー社が鉱業コンセッションを有する同社子会社のマルク・コタ鉱山社が水質汚染を引き起こしているとして，住民抗議が発生。デモ行進等の抗議行動に対して政府が対応しなかったため，６月～７月上旬にかけて抗議住民はマルク・コタ鉱山社の技術者を拉致。右を解放しようとした警察と抗議住民の間で衝突が起き，抗議住民に１名の死者が発生。

(２)７月１０日，政府は抗議住民と鉱業コンセッションの解消について合意。サウス・アメリカン・シルバー社代表は，コンセッションが解消された場合は５０百万ドルの補償金を要求すると発表。

(３)８月１日，政府は，大統領令第１３０８号を発布し，銀とインジウムの最も豊富な鉱床の一つであるマルク・コタ鉱山のコンセッション及び採掘許可の返還を公表した。今回の決定によって，EXPLORACIONES MINERAS SANTA CRUZ（EMICRUZ）社にコンセッションの与えられていた１７０ヘクタール分の鉱区及びマルク・コタ鉱山会社の２１９のCuadricula(５００×５００の方眼鉱区)分の採掘許可が覆され，今後は，ＣＯＭＩＢＯＬがその採掘を行うこととなる。

４．コルキリ鉱山関係

　６月２０日発令の大統領令第１２６４号によってコルキリ鉱山の国有化は基本方針が決定されたが，政府が８月２９日に発令した大統領令第１３３７号が具体的な鉱区の分配を定めたところ，鉱山労働組合が右を拒否し，完全国有化を求めて鉱山占拠を開始した。９月４～５日に政府と鉱山労働組合，鉱山協同組合の代表がラパス市の内務省にて会合するも，合意に至らず。ラパス市内での示威行動やラパス市に通じる主要道路の封鎖を行い，市民生活に悪影響が出た。９月２９日に達成された鉱山労働組合と鉱山協同組合の合意に基づき，１０月３日に大統領令第１３６８号の発令を以て終結が図られた。

５．ムトゥン鉄鉱山関係

　２００７年に始まったインド資本ジンダル社とＣＯＭＩＢＯＬ子会社とのＪＶ契約は，以前より契約不履行(政府が充分な天然ガスを供給しない等)について双方より非難の応酬があったところ，７月１６日の会合で契約解消が決定された。政府は，①２１億ドルのボリビア国内銀行への預け入れ，②ジンダル社幹部への訴追継続，③ＥＳＭ社が既に支払った合計３６百万ドルのＬ／Ｃの償還拒否，④本来要求されていた日量10立方メートルではなく2.5立法メートルの天然ガス供給への了承をプロジェクト継続の条件としてＪＳＢ社側に求めたが，受け入れられなかった。７月１７日，ジンダル社はコミュニケを発表し，与えられた損害について法的手続きを取るとした。

６．鉱業関係

(１)８月１０日付パヒナ・シエテ紙は，鉱山公社(COMIBOL)がシンチ・ワイラ社(Illapa S.A.と改名)との間で，ポルコ・ボリバル両鉱山について新しい契約に署名した旨報じた。

(２)８月２１日，オルロ市から45キロの距離にあるインティ・ライミ社経営のラ・ホヤ鉱山が労働者によって占拠される。

(３)８月２９日，コルドバCOMIBOL総裁は，鉱区の不法占拠を犯罪とする法案を検討中である旨発表した。

７．尿素アンモニア産業化プラント関係

(１)７月６日，５企業が当地サンタクルス県にてボリビア石油公社(ＹＰＦＢ)に対して，コチャバンバ県エントレ・リオスに建設予定の尿素アンモニア産業化プラントについて，デザイン，エンジニアリング，建設，操業，維持計画の提案を行った。5企業は，韓国のHYUNDAI・SAMSUNG，西のDuro Felguera，伊亜合弁のSaipen・AESA，伊西コンソーシアムのTecnicas Reunidas・Technipである。産業化プラントは，年65万トンのアンモニア及び72.6万トンの尿素を生産する能力を有し，1500名の直接雇用及び3000名の間接雇用を生み，日量2百万立方メートルの天然ガスを消費し，10億ドル以上の投資が見込まれる。

(２)８月１１日，モラレス大統領は，コチャバンバ県においてSAMSUNG社が，コチャバンバ県のブロブロに建設予定の尿素アンモニア産業化プラントの建設を落札した旨発表した。当初１１億ドルの投資が想定されていたが，SAMSUNG社は８億４３百万ドルの提案をした。

(３)９月１３日，ビジェガスＹＰＦＢ総裁とキム(Kim Jae Yeol)韓国SAMSUNG ENGINIEERING CO. LTD社長は，コチャバンバ県ブロブロにおける尿素アンモニア生産プラント建設契約に署名した。建設費用は，ボリビア中央銀行からの843.9百万ドルの融資により，年利0.96％で返済期間は２０年間(５年間の無利子猶予期間)が設定された。尿素アンモニア生産プラントは２０１３年までにプラント・デザインが終了し，２０１５年に完成予定。年間４２万トンの尿素，６５万トンのアンモニアが生産される見込みであり，日量約１．４百万立方メートルの天然ガスを消費する。ＹＰＦＢ社によれば，サムスン社が用いる技術には，米国ＫＢＲ社と日本の東洋エンジニアリングのものが用いられる。

８．石油・天然ガス関係

(１)７月１８日，コチャバンバを訪問したフェルナンデス亜大統領は，モラレス大統領との間で，アルゼンチンへの天然ガス輸出を２０１２～２０２６年までの期間に３百万立方メートル増加させること，２０１４年後半以降にブタンガス，プロパンガスを購入する意思があることなどについて合意した。

(２)８月２１日，ソサ炭化水素エネルギー大臣はPETROBRAS社が2008～2011年の天然ガス価格の一部について支払いを怠っていることを明らかにした。

(３)８月２２～２３日にサンタクルス市においてボリビア炭化水素商工会主催で第５回ガス・エネルギー国際会議が開催された。企業代表であるボリビア炭化水素商工会及び世銀専門家は，ボリビア及び周辺諸国における当国の天然ガスの重要性を指摘し，投資増加のための条件改善及びチリ等への輸出可能性を求めた。ガルシア・リネラ副大統領は，天然ガス・石油の新規油田探査が必要であるとし，右のための投資インセンティブの導入に企業が迅速に応えることを求めた。他方で，現在策定中の新炭化水素法では，現行の税制を変化させない旨述べた。

(４)９月１１日，中央銀行と石油公社(YPFB)との間で，7173百万ドルの融資契約が署名された。右契約は，尿素アンモニア生産プラント，グラン・チャコの液化ガス分離プラント建設のためのもの。

(５)９月２６日，ベトナムを訪問中のガルシア・リネラ副大統領はPhung Dinh Thucベトナム石油公社(PETROVIETNAM)代表と会合し，同社ミッションがボリビアを訪問し，ボリビア石油公社(ＹＰＦＢ)と開発計画について具体化するよう，モラレス大統領の招待状を手交した。

９．デジタルテレビ関係

(１)７月１８日，コチャバンバを訪問したフェルナンデス亜大統領は，モラレス大統領との間で，デジタルテレビに関する協力協定に合意した。

(２)９月１１日，ダビラ通信大臣の出席の下，デジタル格差解消，通信，文化・教育番組等に関する公共政策を協同立案する目的で，アルゼンチン公共テレビ連邦評議会の経験を共有する第１回会合が開催された。

１０．トゥパク・カタリ通信衛星関係

(１)７月２３日，シレス・ボリビア宇宙機関財務担当課長は，８月にアマチュマ(ラパス隣接エルアルト市内)においてトゥパク・カタリ人工衛星の地上基地建設が始まる予定であると述べた。地上基地は，データ送信等について衛星をコントロールするためのものであり，６つのアンテナとその他機材を有する。建設期間は，開始から１２ヶ月後と見込まれる。第２の地上基地はサンタクルスが予定されている。

(２)７月２５日，政府は地上基地のオペレーターとして74名を中国での研修に派遣する公募を発表した。

１１．一般経済情勢

(１)７月上旬，サンタクルス県のグアラカチ発電所が操業開始し，８２ＭＷを供給し始めた。

(２)７月４日，経営不振に陥った航空会社アエロスール社に対する救済案が公共事業省によって否定され，アエロスール社の倒産が決定した。

(３)７月４日，衣料繊維会社AMETEX社は生産開発省と合意し，機械を賃貸することにより，新しく国営会社ENATEX社を発足させることとなった。

(４)７月１１日，政府は金融機関に対して追加法人税12.5％を課すことを決定した。

(５)７月２７日，炭化水素エネルギー省及びボリビア電力公社は，中国企業HYDROCHINAとの間でサンタクルス県Rositas水力発電所の建設についての覚書に署名した。

(６)８月１日，政府は大統領令第１３０５号を発令し，１１月２１日に国勢調査を実施する旨決定した。

(７)８月１２日付ラ・ラソン紙は，中国のMetro Europa及びMetro Andinaグループが当国において，車の組立工場の建設計画を発表した旨報じた。

(８)８月２３日，大統領及び経済関係閣僚と経団連(ＣＥＰＢ)との間で会合が持たれ，９月２９日までに新投資法，新銀行法に関する草案を共同で起草する旨合意。その他，ＣＥＰＢより民間企業の陳情を伝達(その後，投資法案の調整作業は１０月半ばまで延期)。

(９)８月２４日付パヒナ・シエテ紙が報じるに，経済財務省の資料『統計で見るボリビア』によれば，「ボリビア・カンビア」プログラムは２００６～２０１１年の間に約３億６６６７万ドルが支出され，教育インフラ，共同体施設，スポーツ施設に対して全支出額の半分以上を支出した。生産施設への支出は少なかった。

(１０)９月２日，ガルシア・リネラ副大統領は他の閣僚と共に，サンタクルスで東部農業協会(CAO)，採油植物生産者協会(ANAPO)等と会合し，農業生産拡大のための法案について策定中であることを発表した。９月１８日，CAO代表はガルシア・リネラ大統領と土地使用制限を緩和することに合意したと発表。

(１１)９月４日，下院は２０１２年予算修正法を可決した。同法案には外国為替の販売に対する新税が含まれる。

(１２)９月１０日，マドリードのカサ・デ・アメリカにてボリビア経済情勢について発表するためにスペイン訪問中のルイス・アルセ経済財務大臣は，記者会見にて，ボリビア政府は「真の民間投資(inversiones genuinas privadas)」を国有化する意図はなく，国有化政策は炭化水素分野の例のように，元来ボリビア人のものであったものに限る等と述べた。

(１３)９月２５日，中央銀行は電力公社と，コチャバンバ県サン・ホセの水力発電所とサンタクルス県ワルネスの火力発電所建設のために３億ドルの融資契約を結んだ。